

あたたかいご支援をありがとうございました！

寄附実績

令和5年度 12,833,500円

令和6年度 17,291,580円

引き続き、よりよい共生社会
実現のため必要な支援を拡充
していく所存ですので、今後
ともよろしく願いいたします。

寄附のお申込み方法

インターネット

下記2次元コードよりお申込みください。

▼決済方法▼

クレジットカード／マルチペイメント
／振込用紙／銀行振込等



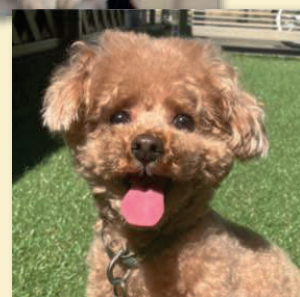
電話

世田谷区ふるさと納税サポート室

電話：050(3628)2356

▼決済方法▼

振込用紙・銀行振込



寄附金の活用方法などに関する問い合わせ

世田谷保健所 生活保健課 生活保健

〒154-8504 世田谷区世田谷4-22-35

電話：03(5432)2908 FAX：03(5432)3054

令和7年10月作成

せたがや動物とともに いきるまちプロジェクト

動物のための寄附のご案内

パンゴを飼い始めてから、毎日が
本当に幸せです。

世田谷区には自然がたくさんあり
よく散歩コースに利用しています。
犬が入れるカフェやレストランな
どもあり、ドックフレンドリーな
街で、今では近所でたくさんの犬
友達ができました！

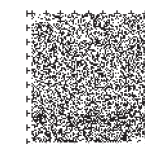
愛犬 パンゴくん

ラグビーチーム
ブラックラムズ東京
松橋 周平 選手

たくさんの寄附をありがとうございます！

いただいた寄附金は動物の適正な飼育に関する普及啓発や
地域ねこ活動などに活用します。

音声コード
「Uni-Voice」



世田谷保健所

寄附金の使い道

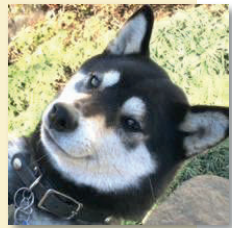
事業の詳細はこちら



課題

飼い主マナー・ペット防災等の普及啓発

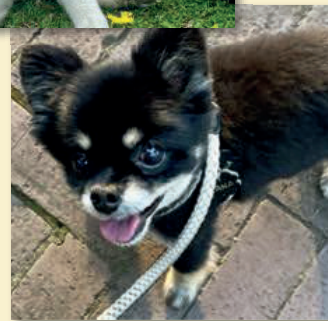
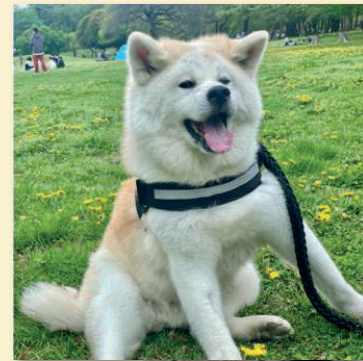
ペットは飼い主にとって大切な家族の一員である一方で、鳴き声や散歩マナーの不徹底などで他の住民とトラブルになることもあります。また、災害に備えて人だけでなくペットのための備えをする「ペット防災」の啓発は人と動物が共に災害を乗り越える上で重要です。東京23区で犬の登録が最も多い世田谷区（43,121頭 令和7年3月末時点）だからこそ、より一層飼い主マナーやペット防災等の啓発が必要でした。



寄附活用

寄附金を活用し、令和6年度から人と動物が共生する地域を実現するための意識醸成・普及啓発を目的に講習会・学習会等の開催を補助する「せたがや動物とともにいきるまちづくり補助金」を立ち上げました。

「動物との共生」
新たな制度を設立
を支援する



多様な講習会等の開催につながりました！

令和6年度は多くの団体から申請があり、この新たな補助金を活用し犬の飼い方・ペット防災・地域ねこ活動・終生飼養などの多様なテーマで講習会・学習会等が実施されました。今後も本補助金を活用し、ペットを飼っている人だけでなく全ての人にとって住みやすい街を実現するための事業を支援してまいります。



猫を巡る地域のトラブル

課題

世田谷区では毎年飼い主のいない猫が数多く繁殖しており、これに伴う住環境悪化等のトラブルが多く発生しています。

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術を行い、こうしたトラブルを減らすことは、猫が好きな人にとっても猫に迷惑している人にとっても共通の目標となっています。



寄附活用

不妊・去勢手術の
補助金を2倍に増額

寄附金によって、令和6年度から飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の補助金を2倍（オス5千円→1万円、メス1万円→2万円）に増額しました。



飼い主のいない猫の手術件数が大幅増加！

補助金が増額になったことで、より多くの方々に活用いただきました。結果として令和5年度77件だった手術件数は令和6年度には197件と2倍以上にまで増加しました。皆様の寄附により、飼い主のいない猫問題の解決に向け大きく前進することができました。また、上記の他にも譲渡が成立した猫にはそれまでに要した医療的処置の補助を行い、多頭飼育崩壊時には緊急対応にも寄附金を活用します。



事業の詳細はこちら

